

平成30年度入園

幼稚園・認定こども園・市外保育所等の入園手続きをお知らせします



西脇市の就学前教育・保育施設と支給認定制度

◆西脇市の施設状況

公立幼稚園 1施設と私立幼保連携型認定こども園の8施設が設置されています。

※「幼保連携型認定こども園」とは、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ教育・保育施設のことです。

◆支給認定制度

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・認定こども園・保育所等の利用に「支給認定」が必要です。認定区分はお子さんの年齢と保育の必要性の有無によって決まります。

(表1)

認定区分	対象者	利用可能施設
1号認定	3歳～5歳児	幼稚園・認定こども園幼稚園部
2号認定	保育を必要とする3歳～5歳児	認定こども園保育園部・保育所等
3号認定	保育を必要とする0歳～2歳児	認定こども園保育園部・保育所等

※「保育を必要とする」とは、家庭での保育ができないことを言います。

※平成30年4月1日時点の年齢です。

特別保育

各園によって内容が異なりますので、事前にご相談ください。

◆延長保育

保護者等が勤務時間や通勤時間等の都合で、通常の保育時間内での送迎が困難と認められる児童が対象です。

◆障害児保育

心身の発達に障害や遅れが見られるが、集団の中で保育ができる児童が対象です。

◆休日保育

日曜・祝日等の休日に保育が必要と認められる家庭の児童が対象です。

◆一時預かり保育

普段は保育所等を利用していないが、日常生活の中の突発的な事情や社会参加等により、家庭での保育が一時的に困難となる児童が対象です。

◆病児保育

病気や病気の回復期にあり、家庭や集団生活での保育が困難な児童が対象です。

新規入園申込み受付日程

(表2)～(表4)のとおり入園申込みを受け付けます。

しばざくら幼稚園、市内認定こども園(幼稚園部・保育園部)を希望する場合(表2)

受付場所	受付日	受付時間
西脇こども園 ☎22-2909	10月16日(月)	午後1時30分～3時
比延こども園 ☎22-7258	10月17日(火)	午前10時～11時30分
どれみこども園 ☎22-5740	10月18日(水)	午後1時30分～3時
日野こども園 ☎22-7023	10月20日(金)	午後1時30分～3時
かすがこども園 ☎22-5787	10月17日(火)	午後1時30分～3時
つまこども園 ☎22-1693	10月20日(金)	午前10時～11時30分
芳田こども園 ☎27-0550	10月18日(水)	午前10時～11時30分
黒田庄こども園 ☎28-4357	10月16日(月)	午前10時～11時30分
しばざくら幼稚園 ☎22-3156	1次募集 10月16日(月)～10月20日(金) 2次募集 10月30日(月)～10月31日(火)	午前8時～午後6時

市内認定こども園(保育園部)を希望される方で上記日程の都合が悪い場合、または市外保育所等を希望される場合(表3)



受付場所	受付日	受付時間
幼保連携課	10月23日(月)～10月31日(火) ※平日のみ	午前8時30分～午後5時15分
茜が丘複合施設[Miraie]	10月28日(土)	午後1時～4時

(表4) 入園手続き一覧表

	しばざくら幼稚園	市内認定こども園幼稚園部	市内認定こども園保育園部 市外保育所等
保育料	3歳児 0～6,400円 4・5歳児 0円	3歳児 0～6,400円 4・5歳児 0円	0～2歳児 0～62,000円 3歳児 0～32,900円 4・5歳児 0～5,000円 保護者等の市民税額により算定します。年度途中で利用者負担額が変更になる場合があります。
給食費	月額3,000円 ※週に1回、弁当持参の日があります。	月額3,000円(副食材料費)	保育料に含まれます。
通園バス代	月額 往復=3,000円/片道=1,500円	希望者のみ 園によって運行状況や料金が異なります。	
書類配布開始日	10月2日(月)～		
書類配布場所	◆在園児園を通じて配布します。 ◆新入園児 しばざくら幼稚園、幼保連携課	◆新入園児 各認定こども園、幼保連携課	◆新入園児 幼保連携課、茜が丘複合施設[Miraie]
提出書類など	◆在園児 ①施設型給付費等支給認定(現況届)申請書(兼)事業所利用(調整)申込書 ②進級願書	◆在園児 ①施設型給付費等支給認定(現況届)申請書(兼)事業所利用(調整)申込書 ②入園願書等 園によって提出する書類が異なります。詳しくは各園にお問い合わせください。	◆在園児 ①施設型給付費等支給認定(現況届)申請書(兼)事業所利用(調整)申込書 ②保育を必要とする事由証明書(★1)
受付場所	◆在園児・新入園児 しばざくら幼稚園 ※新入園児は左ページ(表2)をご覧ください。	◆在園児 現在通っている園に提出してください。 ※市外保育所等への入園を希望される場合は、幼保連携課へお申込みください。 ◆新入園児 希望する園 ※左ページ(表2)をご覧ください。	◆新入園児 希望する園 ※左ページ(表2)をご覧ください。
受付期間	左ページ(表2)(表3)をご覧ください。		
その他	・平成30年度中に育児休業明けなどで年度途中の入園を希望される場合も受付期間内に申請してください。妊娠中でまだ生まれていない児童の入園申込みも可能です。 ・特に低年齢児(0歳～2歳)の年度途中の入園が難しくなっています。できるだけこの期間内での申請をご確認ください。年度途中で入園申込をされる場合は、入園希望月の前月10日までにお申し込みください。		
問合せ	幼保連携課(市役所内線562・563) しばざくら幼稚園(☎22-3156)	各認定こども園	幼保連携課(市役所内線562・563)

(★1)

「保育を必要とする事由証明書」とは、保護者等が次のいずれかに該当し、家庭での保育が困難な乳幼児であることを証明する書類のことです。就労/妊娠・出産/疾病・障害/介護等/災害復旧/求職活動/就学/虐待やDVのおそれ等/育休(妊娠・出産からの継続利用に限る)
※いずれの場合も証明等が必要です。
※育休取得中の新規申し込みはできません。